原子力リサイクルビジネス参入促進業務

研修および研修計画作成業務委託

企画提案（プロポーザル）募集要領

１ 業務目的

本県では令和２年３月に、嶺南地域を中心に、原子力をはじめ再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金が集まるエリアの形成を目指して「嶺南Ｅコースト計画」を策定している。

令和３年度には「原子力リサイクルビジネス実現可能性調査業務委託（以下、ＦＳ調査という。）」を実施し、県内の発電所から発生するクリアランス相当物の集中処理（検認前溶融を含む）を事業の中心とした原子力リサイクルビジネスの事業持続可能性を調査し、検討課題はあるものの事業成立の可能性はあることを確認した。また令和５年１０月に開催された嶺南Ｅコースト計画推進会議においては、国、電気事業者、経済団体等の関係各所と引き続き原子力リサイクルビジネスの実現に向けた検討を行うことを確認し、技術的な課題はもとより、立地調整や組織設立に向けた検討を関係各所と進めているところである。

本委託は、集中処理ビジネスに参画を希望する地元企業に対して、事業実施に必要となる知識・技術を取得するために必要となる研修の実施および来年度以降の研修内容を検討し、操業までの間での研修計画の作成を行うことを目的とする。

２ 対象業務

（１）業務内容

発注仕様書および委託契約書（案）のとおり

（２）委託期間

契約日から令和８年３月３１日（火）

（３）予算額

委託金額の上限は、３，０５１，４００円（消費税込み）とする。

３ 応募資格

提案書の提出期限日において、次の要件すべてを満たすこと。

1. 福井県財務規則（昭和３９年４月１日福井県規則第１１号）第１４６条の規

定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登載された者（本募集要領が福井県のＨＰに掲載された日から応募期限までに資格の申請を行い、契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）であること。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。

（３）現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（５）次のアからオまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

４ 応募方法

（１）応募期限　　令和７年７月７日（月）１７時必着

（２）応募方法　　メール提出

（３）提出先　　　福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Ｅコースト計画室

（担当：川口　y-kawaguchi-ak@pref.fukui.lg.jp）

（４）応募書類

① 提案書

表紙（別紙様式１号）を添付し、提案の概要についてＡ４版１０枚以内で記述すること。

・実施方針、実施手法、実施体制、事業実績、実施日程等

　　② 会社概要

③ 見積書

仕様書に基づいた事業実施に要する経費およびその他必要とする経費とし、明細等が分かるものとする（様式は自由）。

（５）その他

提出された企画提案書について、県から内容に関する質問および補正を命じることがある。また、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

５ 応募に関する質問

（１）提出方法

プロポーザルに関する質問がある場合は、令和７年６月３０日(月)１７時までに質問書（別紙様式２号）に質問内容を記載し、事前に電話連絡のうえ、FAXまたはE-mailにより提出すること。

（２）回答

質問への回答は、令和７年７月１日（火）までにＨＰに掲載することにより行う。ただし、軽微な質問については、口頭等により回答する場合がある。

６ 審査方法と審査基準.

（１）審査方法

提出されたすべての提出書類から書面審査による１次審査を実施する。また、１次審査合格者による２次審査として、プレゼンテーション（１５分以内）およびヒアリング（１０分程度）を行う。

なお、提案内容には民間団体の秘密に属するものが含まれるため、審査は非公

開で行う。

※２次審査は７月中に福井県内で実施する予定であるが、日時や場所などの詳細については、１次審査合格者の通知に併せて連絡する。

（２）審査基準

審査にあたっては、以下の基準により評価する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査事項 | 審査項目 | 評価のポイント |
| 提案  内容 | 目的適合性 | 企画提案の内容が仕様書の「３　業務目的」を理解し、目的を達成できる提案となっているか。 |
| 企画提案の内容が仕様書の「４　業務内容」の実施にあたり適当な提案となっているか。 |
| 業務実施方針 | 業務遂行にあたっての考え方や進め方が妥当か。 |
| 有益性 | 原子力リサイクルビジネスへの参入を希望する地元企業への研修として有益な提案となっているか。 |
| 遂行  能力 | 業務実績 | 同種の業務実績があるか。 |
| 知見 | 業務に関する専門的な知識を有しているか。 |
| 実施体制 | 業務の実施体制は十分か。また、期間内に確実に遂行できる提案であるか。 |
| 経済性 | 見積価格 | 提案内容に応じた適切な経費の積算であるか。 |

（３）審査結果

１次審査結果は、応募者全員に通知し、２次審査結果は、２次審査対象者全員に書面で通知する。

※この評価は、応募者の能力等を評価するために行うものであり、提案書に基づき、そのまま業務を了承するものではないので留意すること。

７ 契約

（１）契約の相手方の決定方法

審査委員会の審査により、評価が最も高かった応募者を委託先候補に特定する。

なお、審査においては、審査委員の評価の合計点数が一定以上の提案書のみを、適当な提案として認める。福井県は、委託先候補者と提案書等の内容を基に、業務履行に必要な具体的な協議を行う。

（２）契約方法等

福井県と委託先候補者の協議が整った場合は、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、地方自治法施行例第１６７条の２の規定に基づき、随意契約による委託契約を締結する。

（３）特定結果の無効等

委託先候補者が、契約締結までの間に３の各号の一に該当しないこととなった場合には、県は、業務の委託契約を締結しないことができる。その場合において、県は一切の損害賠償の責めを負わない。

（４）再委託

　　本委託業務の全てを再委託することは一切認めない。ただし、必要により一部を再委託する場合には、福井県に協議のうえ、その承諾を得るものとする。

８ 実施要領等の入手方法

企画提案募集要領、仕様書等は、福井県のホームページからダウンロードすることができる。（<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/>）

９ 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

ア 提案に応募する資格がない者が提案したとき。

イ 所定の日時および場所にプロポーザル参加の意思表示、提案書を提出しないとき。

ウ 同一のプロポーザルに対して、２以上の提案をしたとき。

エ 同一のプロポーザルに対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。

オ 同一のプロポーザルに対して、２以上の代理人をしたとき。

カ 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。

キ 見積書の金額、住所、氏名、もしくは重要な文書の誤脱、または認識できない見積または金額を訂正した見積をしたとき。

ク その他、提示した事項およびプロポーザルに関する条件に違反したとき。

１０ 応募先および問い合わせ先

（１）名　称　福井県エネルギー環境部エネルギー課嶺南Ｅコースト計画室

（担当：松田、川口）

（２）所在地　〒９１４－０８１１　福井県敦賀市中央町１丁目７番４２号

敦賀合同庁舎別館２階

（３）連絡先　電話 ０７７０－４７－５８７５ ＦＡＸ ０７７０－４７－５８７６

E-mail　y-kawaguchi-ak@pref.fukui.lg.jp（川口）

　　　　　　　（土・日・祝日を除く８時３０分から１７時まで）

１１ その他

（１）提案書の作成、提出経費は全て提案者の負担とし、提出書類は返却しない。

（２）提出された書類は必要に応じて複写することがあるが、使用は県の内部および１次審査、２次審査の審査目的に限る。

（３）本委託業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の了解なく公表または使用してはならない。

（４）計画や関連する施策は、ホームページに掲載していることから、十分に確認のうえ、提案すること。

　　　①嶺南Ｅコースト計画について

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/shinkeikaku/suishinkaigi.html>

　　　②令和６年度　嶺南Ｅコースト計画推進会議について

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dengen/suishinkaigi_r6_energy.html>

（別紙様式１号）

令和７年 　月 　日

原子力リサイクルビジネス参入促進業務

研修および研修計画作成業務委託　提案書

　福井県知事　杉本　達治 　様

所 在 地

法人(団体)名

代表者名

事業担当者氏名

電話番号

ＦＡＸ番号

電子メール

「原子力リサイクルビジネス参入促進業務　研修および研修計画作成業務委託」について、本書のとおり応募します。

（別紙様式２号）

質　　　問　　　書

福井県エネルギー環境部　エネルギー課　嶺南Ｅコースト計画室　川口　あて

E-mail： y-kawaguchi-ak@pref.fukui.lg.jp

ＦＡＸ：0770-47-5876

質問日：令和７年　　月　　日

会社名：

担当者名：

ＴＥＬ：

ＦＡＸ：

メール：

業務名：原子力リサイクルビジネス参入促進業務　研修および研修計画作成業務委託

|  |
| --- |
| ＜質問内容＞ |

質問受付期間：令和７年６月３０日（月）１７時まで